

○神道学専攻科神職課程に関する履修内規

（目的）

第1条 この内規は、神社本庁「階位検定及び授与に関する規程」（昭和31年6月27日規程第3号）及び「神職養成機関に関する規程」（昭和54年6月12日規程第1号）（以下「規程」という。）に基づき、皇學館大学神道学専攻科における神職課程の履修について必要な事項を定める。

（取得階位の種類）

第2条 神道学専攻科の神職課程（専攻課程Ⅰ類）において取得できる階位は、神社本庁神職資格「明階」検定合格・正階（以下「正階」という。）とする。

（指定科目の履修）

第3条 神職資格を取得しようとする者は、規程に定める科目を修得しなければならない。

2 正階に関する科目は、別表のとおりとする。

3 本学で神職課程（高等課程）を修得した場合、特定の科目において申請により単位認定される場合がある。

（聴講生の履修）

第4条 聴講生の履修については、当該聴講生の単位修得状況等を勘案し、専攻科委員会（以下「委員会」という。）において検討のうえ、認めることがある。

（神務実習の履修条件）

第5条 神職資格を取得しようとする者は、神務実習（基礎実習）、神務実習（指定実習Ⅰ）、神務実習（指定実習Ⅱ）、神務実習（指定実習Ⅲ）を履修し、修得しなければならない。ただし、神務実習（中央・神宮）の履修については、別に定める履修要件を満たした者を神職養成委員会の議を経て委員会が推薦するものとする。

2 神職課程（高等課程・専修課程）修了者で神務実習（指定実習Ⅰ）、神務実習（指定実習Ⅱ）、神務実習（中央・神宮）を修得している者は、履修を免除する。ただし、神務実習（基礎実習）及び神務実習（指定実習Ⅲ）は履修しなければならない。

3 神務実習（中央・神宮）の履修は、神務実習（指定実習Ⅰ）、神務実習（指定実習Ⅱ）、神務実習（指定実習Ⅲ）を修得済みもしくは履修中でなければならない。

4 神職資格（直階、権正階、正階）を有する場合においても、神務実習（基礎実習）、神務実習（指定実習Ⅰ）、神務実習（指定実習Ⅱ）、神務実習（指定実習Ⅲ）を履修し、修得しなければならない。ただし、神務実習（中央・神宮）については、別に定める履修要件を満たした者を神職養成委員会の議を経て委員会が推薦するものとする。

5 委員会で神務実習を行うことが不適切と判断した場合は、神務実習を中止することがある。

6 各実習の事前指導及び事前並びに事後の研修において、正当な理由なく無断で欠席した者は、放棄したものとみなし、その実習は中止するものとする。

7 委員会で実習中であっても、実習を行うことが不適切と判断した場合は、実習を中止することがある。

（実習費）

第6条 神務実習を履修する者は、定められた期間内に、別に定める実習費を納入しなければならない。

（内規の改廃）

第7条 この内規の改廃は、委員会が行う。

附 則

1 この内規は、令和2年4月1日から施行する。

2 本内規第5条の規定にかかわらず、平成31年度以前の入学生については、従前のとおりとする。

大学（神道学専攻科神職課程に関する履修内規）

附 則

この内規は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この内規は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 本内規第3条及び第5条の規定にかかわらず、令和4年度以前の入学生については、従前のおりとする。

別表（第3条第2項関係） 神職課程（専攻課程Ⅰ類）正階に関する科目

| 神職養成機関に関する規程に定める科目区分等 | 最低修得単位数 | 授 業 科 目 | 単 位 | | 備 考 |
|-----------------------|---------|---------------------|-----|----|-----|
| | | | 必修 | 選択 | |
| 神道概論 | 4 | 神 道 概 論 I | 2 | | |
| | | 神 道 概 論 II | 2 | | |
| 神道史に関する講義又は演習 | 4 | 神 道 史 研 究 I | 2 | | |
| | | 神 道 史 研 究 II | 2 | | |
| 神道神学に関する講義又は演習 | 4 | 神 道 神 学 研 究 I | 2 | | |
| | | 神 道 神 学 研 究 II | 2 | | |
| 神道古典に関する講義又は演習 | 4 | 神 道 古 典 研 究 I A | 2 | | |
| | | 神 道 古 典 研 究 I B | 2 | | |
| | | 神 道 古 典 研 究 II A | 2 | | |
| | | 神 道 古 典 研 究 II B | 2 | | |
| 神道祭祀に関する講義及び演習 | 12 | 祭 祀 学 研 究 I | 2 | | |
| | | 祭 祀 学 研 究 II | 2 | | |
| | | 祝 詞 研 究 I A | 2 | | |
| | | 祝 詞 研 究 I B | 2 | | |
| | | 祝 詞 研 究 II A | 2 | | |
| | | 祝 詞 研 究 II B | 2 | | |
| | | 祭 式 及 び 同 行 事 作 法 A | 2 | | |
| 祭 式 及 び 同 行 事 作 法 B | 2 | | | | |
| 神道教化に関する講義又は演習 | 4 | 神 道 教 化 研 究 I | 2 | | |
| | | 神 道 教 化 研 究 II | 2 | | |
| 神社の管理運営に関する講義及び演習 | 8 | 神 社 関 係 法 規 I | 2 | | |
| | | 神 社 関 係 法 規 II | 2 | | |
| | | 神 社 管 理 運 営 論 | 2 | | |
| | | 現 代 神 道 研 究 | 2 | | |
| | | 情 報 処 理 I (基 礎) | | 1 | |
| | | 情 報 処 理 II (応 用) | | 1 | |
| | | 神 宮 史 I | | 2 | |
| | | 神 宮 史 II | | 2 | |
| | | 皇 室 概 説 | | 2 | |
| | | 宗 教 学 研 究 I | | 2 | |
| | | 宗 教 学 研 究 II | | 2 | |
| | | 宗 教 史 研 究 I | | 2 | |
| | | 宗 教 史 研 究 II | | 2 | |
| | | 日 本 宗 教 史 | | 2 | |
| 仏 教 概 説 | | 2 | | | |

大学（神道学専攻科神職課程に関する履修内規）

| | | | | | |
|--|----|-------------|----|-----|---------------|
| | | 近代神道史 | | 2 | |
| | | 書道Ⅰ | 1 | | |
| | | 書道Ⅱ | 1 | | |
| | | 有職故実 | 2 | | |
| | | 雅楽 | 1 | | |
| | | 神務実習（基礎実習） | 1 | | |
| | | 神務実習（指定実習Ⅰ） | 1 | | |
| | | 神務実習（指定実習Ⅱ） | 1 | | |
| | | 神務実習（指定実習Ⅲ） | 1 | | |
| | | 神務実習（中央・神宮） | | 1 | 修了要件に 含まない |
| | 40 | 合計 | 57 | 2以上 | |